

地方独立行政法人北九州市立病院機構公告第9号

地方独立行政法人北九州市立病院機構政府調達取扱規程（以下「政府調達取扱規程」という。）第3条第1項に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、政府調達取扱規程第15条第2項の規定により次のとおり公告する。

令和6年5月23日

地方独立行政法人北九州市立病院機構 理事長 中西洋一

- 1 特定役務の名称及び数量
北九州市立医療センター電力供給 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市立医療センター事務局管理課
北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
令和6年3月12日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
株式会社FPS
東京都中央区八重洲二丁目2番1号
- 5 契約金額
 - (1) 基本料金
 - ア 常時 1キロワット当たり2,043円75銭
 - イ 自家発補給電力
 - (ア) 使用月 1キロワット当たり2,347円38銭
 - (イ) 未使用月 1キロワット当たり723円79銭
 - (2) 従量料金
 - ア 通常
 - (ア) 夏季ピーク 1キロワット当たり17円26銭
 - (イ) 夏季昼間 1キロワット当たり14円79銭
 - (ウ) 他季昼間 1キロワット当たり13円84銭
 - (エ) 夜間 1キロワット当たり9円59銭
 - イ 自家発補給電力
 - (ア) 定期点検・補修
夏季は1キロワット当たり16円87銭、他季は15円85銭
 - (イ) 定期点検・補修以外
夏季は1キロワット当たり19円71銭、他季は18円41銭
- 6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

政府調達取扱規程第14条第1項第1号に該当するため